

物理学委員会・総合工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUPAP 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○物理学委員会 総合工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	IUPAP (International Union of Pure and Applied Physics) は物理学及び応用物理学における国際機関として最も大きな学術連合であり、国際学会の開催援助、物理学教育の促進などの活動を行っている。日本からは16の分野別コミッションと役員会に委員を送っている。日本学術会議とIUPAPが適切に連携できるように分科会を設置する。
4	審議事項	関係学会と連携し、国際学術団体の活動の周知・広報に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続